

## 「令和7年度ふくおかの花情報発信」業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領

福岡県は、産出額第3位の花き生産県です。花は贈り物として“もらう”、“贈る”イメージが強いものですが、本県、本協議会では、“家庭での日常的な花の利用”を推進しています。情報発信については県内の産地および花屋の紹介を行うとともに、花の選び方、1輪から花を飾る楽しみ方、季節ごとの長持ちのさせ方等、家で楽しむ「花のある暮らし」を提案し、自宅などの家庭用の花き購入を促し、消費者の購買意欲が向上するような情報発信に取り組みます。

今回、この事業実施に当たり、業務の受託者を選定するための企画提案公募を、以下に基づき実施いたします。

### 1 事業の目的

県内花き産地及び花屋、花のある暮らし、花のサブスクリプション（以下、「サブスク」という。）に関する情報を発信し、日常的な花の利用を推進することで、県産花きの家庭消費定着につなげることを目的とする。また、ターゲット層は、現在花きの購入額が少ない20～40代とする。

### 2 実施主体

花あふれるふくおか推進協議会（以下、「協議会」という。）

〔協議会構成団体〕行政、生産者、販売者の団体で構成

福岡県／福岡県花き園芸連合会／福岡県花き市場協議会

全国農業協同組合連合会福岡県本部／福岡県花商団体連合会

### 3 委託事業の概要

#### （1）委託業務の名称

「令和7年度ふくおかの花情報発信」業務

#### （2）業務内容

別添「令和7年度ふくおかの花情報発信」業務委託公募仕様書（以下、「業務委託公募仕様書」という。）のとおり

#### （3）契約期間

契約締結の日から令和8年3月20日まで

#### （4）予算額

3,716,000円以内（消費税及び地方消費税を含む）

### 4. 委託料の支払時期

委託料の支払いは、原則として委託業務終了後の精算払いとする。

## 5 企画提案公募参加資格

- (1) 福岡県内に事業所（本社又は支社等）を有していること
- (2) 委託業務に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有していること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）が規定する入札に参加できない者に該当しないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること
- (5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成26年2月17日25総セ第22850号総務部長依命通知）に基づく指名停止期間中でない者。
- (6) 福岡県暴力団排除条例（平成21年福岡県条例第59号）に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと

## 6 失格

次の各号に該当する者は失格とし、応募を無効とする。

- (1) 5の参加資格に定めた要件が備わっていないとき。
- (2) 提出のあった提案書等が様式及び記載上の注意事項に示された内容に適合せず、その補正に応じない時。
- (3) 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- (4) 提案書等の提出期限までに所定の書類が整わなかったとき。
- (5) その他、不正な行為があったとき。

## 7 公募スケジュール（予定を含む）

- |                       |                |
|-----------------------|----------------|
| (1) 公募開始              | 4月25日（金）       |
| (2) 質問書の提出〆切          | 4月30日（水） 16時   |
| (3) 質問書への回答           | 5月2日（金） 予定     |
| (4) 企画提案書類の提出〆切       | 5月16日（金） 15時必着 |
| (5) 一次審査（書類審査）        | 6社以上応募の場合のみ    |
| 合否通知                  | 5月21日（水） 予定    |
| (6) 最終審査（プレゼンテーション審査） | 5月23日（金）       |
| (7) 受託予定者決定通知         | 5月27日（火） 予定    |
| (8) 契約の締結             | 6月上旬 予定        |

## 8 仕様書及び公募実施要領に関する質問及び回答

- (1) 質問書について

説明会は実施しない。仕様書等に対する質問がある場合は、令和7年4月30日（水）16時までに、質問書（様式第1号）に記載の上、FAX 又は電子メールにて提出し、質問書を提出した旨を電話で連絡すること。質問への回答は、5月2日（金）以降に福岡県ホームページに掲載する。

- ① 質問提出先：「15 問い合わせ先・提出先」まで
- ② 回答の掲載場所：福岡県 HP トップページ > 入札・公募 > 担当所属 農林水産部 > 担当課 園芸振興課

## 9 企画提案書の作成方法

提案対象となる業務内容について、下記（１）～（４）の事項を必ず記載すること。

- （１）提案事業者の概要【必須】
  - ・ 提案事業者の組織体制、経営状況、事業内容等
  - ・ 業務を受注するにあたってのセールスポイント
  - ・ 当該事業に類似した国又は地方公共団体等の受注業務実績
- （２）業務の運営体制【必須】
  - ・ 業務全体の運営管理、業務実施体制  
各スタッフの担当業務のほか、業務進捗管理を行う責任者、県との連絡窓口  
担当などの運営体制を明記すること
- （３）業務内容の詳細【必須】
  - ・ 「業務委託公募仕様書」の項目に対する具体的な企画案
- （４）所要経費【必須】
  - ・ 「業務委託公募仕様書」に基づく業務全体の費用及び積算の内訳（消費税及び  
地方消費税の額を明示）
  - ・ 契約金額については、提出された提案書の評価を行い、業務委託候補者を選定  
した後、候補者に対し、改めて見積書の提出を依頼し決定する。
- （５）企画提案書の様式
  - ・ A４版片面印刷で作成。図表等を含めて１０ページ以内（表紙を除く。）と  
し、ページ番号を振る。
  - ・ 内容は、SNSを使っていない人にもわかりやすく簡潔かつ明瞭に記載。
  - ・ 文字の大きさは１１ポイント以上（表題、図表は除く。）。
  - ・ 表紙には、業務の名称、提出年月日、会社名（団体名）を記載。
- （６）提出部数
  - ・ １０部（正本１部、副本９部）ただし、副本は複写可。
- （７）その他
  - ・ 提出された企画提案書等は、委託先の選定のみ使用する。
  - ・ 提案書の作成に要した費用、その他参加に要した費用については、企画提案  
事業者の負担とする。
  - ・ 本公募実施要領に示した公募参加の資格を有しない又は手続きを遵守しない  
者、提出書類に虚偽の記載をした者の応募は無効とする。
  - ・ 提出された企画提案書等は、理由の如何を問わず返却しない

## 10 企画提案書別紙について

審査の参考とするため、協議会より指定した写真に対して SNS への投稿文案を  
作成し、１０部提出すること。

内容：県産花きの Instagram 投稿記事

## 11 企画提案書類の提出期限及び提出先

- （１）提出期限：令和７年５月１６日（金）１５時必着
- （２）提出するもの
  - ① 企画提案応募書
  - ② 企画提案書
  - ③ 企画提案書別紙
  - ④ 契約に係る指名停止等に関する申立書（別記様式第２号）

- (3) 提出方法：持参又は郵送 ※電子ファイルでの提出は受け付けません。  
※特定記録又は簡易書留とし、封筒の表に「企画提案書類在中」と記載してください。
- (4) 提出先：花あふれるふくおか推進協議会事務局  
福岡県農林水産部園芸振興課花き係 大木 宛  
〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園 7 番 7 号（電話：092-643-3574）

## 12 企画提案書提出後の応募辞退について

企画提案書の提出後に、諸般の事情により応募を辞退する場合は、応募参加辞退届出を提出するとともに、協議会事務局へ必ず連絡を行うこと。

## 13 委託先の選定

協議会に設置する、「令和 7 年度ふくおかの花情報発信」受託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、企画提案書を総合的に審査し、最も優秀な提案を行った 1 事業者を選定する。

事業者は審査に先立ち、選定委員会にプレゼンテーションを行う。

### (1) 書類審査（一次審査）について

- ・提案提出事業者が 6 社を超えた場合、提出された企画提案書の書類審査を行い、プレゼンテーションに参加する 5 社を決定する。
- ・一次審査の結果は、すべての企画提案者に 5 月 21 日（水）までに電話連絡で伝えとともに、後日、文書で通知する。
- ・審査の経緯、順位、得点等は公表せず、審査結果に対する異議申立は受け付けない。

### (2) プレゼンテーション（審査会）について

- ・日時：令和 7 年 5 月 23 日（金）10 時開始 【予定】
  - ・場所：福岡県庁地下一階 農林水産部会議室
  - ・1 社 20 分程度（説明 15 分、質疑応答 5 分予定）
  - ・プレゼンテーションは、企画提案書を基に実施する。
- ※詳細なタイムスケジュールは、プレゼンテーションに参加する提案者に 5 月 21 日（水）までに改めて連絡する。
- ・選定結果通知 令和 7 年 5 月 27 日（火）予定

### (3) 選考結果

結果は、すべての企画提案者に文書で通知する。

また、審査の経緯、順位、得点等は公表せず、審査結果に対する異議申立は受け付けない。

### (4) 主な審査項目

- ①事業実施に必要な組織体制が整っているか。
  - ②事業の意図を理解し、企画が具体的かつ実現性の高い内容となっているか。
  - ③独自提案分含め、提案内容が認知度向上及び需要の拡大により、花の利用につながり、十分な成果が得られる内容となっているか。
  - ④法令順守の徹底ができるか。提案内容に対し、適切な経費となっているか。
- ※審査については非公開とする。

#### 14 契約締結

- ・委託契約の締結にあたっては、提案内容を基に両者協議の上、最終的な仕様を決定する。
- ・委託契約の締結にあたっては、福岡県財務規則第169条を採用して「当初委託契約額（消費税込）の100分の10以上の金額を契約保証金として協議会へ納入することを求める場合がある。なお、この契約保証金は契約が支障なく履行されたときは、委託契約期間終了時に全額返還する。

また、協議会を被保険者とする履行保証保険契約を保険会社と締結した場合や、福岡県競争入札参加資格所名簿掲載事業者であり、過去2年の間に、福岡県若しくは福岡県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）と同種・同規模の契約を締結し（2件以上）、これをすべて誠実に履行した場合などは、契約保証金が減免される場合がある。

#### 15 問い合わせ先・提出先

福岡県庁 行政南棟 5階  
〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園 7 番 7 号  
花あふれるふくおか推進協議会事務局  
福岡県農林水産部園芸振興課 花き係 大木  
TEL：092-643-3574  
FAX：092-643-3490  
MAIL：[ooki-m1557@pref.fukuoka.lg.jp](mailto:ooki-m1557@pref.fukuoka.lg.jp)